

東邦大学医学部における医師及び教員の 勤務時間に関する申し合わせ事項

平成 15 年 4 月の教授会承認資料『専任教員（教授～助教）とシニア・レジデント・レジデント・研修医制度の比較表』に基づく、医師及び教員の勤務日数の解釈は、1 週間を 7 日間とし、助教以上の教員・研修医（平成 15 年度）は 5 日間勤務、シニア・レジデント・レジデント・研究生（常勤）は 4.5 日間勤務を基準としている。なお、週 1 日を休日（休息日）とする。

また、医師の定期的な学外非常勤勤務および自宅研究は、助教以上の教員・研修医（平成 15 年度）は週 2 単位（年間約 100 単位）、シニア・レジデント・レジデント・研究生（常勤）は週 3 単位（年間約 150 単位）以内とする。

* 医師の勤務時間について

- 勤務日数（6 日間）における学内での勤務時間と実労働勤務時間
日曜日～金曜日 原則 9：00～18：00（休憩 1 時間を含む）
勤務時間 9 時間・実労働時間 8 時間と仮定する。
- 土曜日の勤務を 1 日と仮定した学内での勤務時間と実労働勤務時間
原則 9：00～14：00
勤務時間 5 時間・実労働時間 5 時間と仮定する。
- 週 1 日の休日は、各教室・診療科等の状況に応じて決められるが、原則日曜日を休日にあてる。
- 年間における休日および有給休暇については、学内就業規則に準用する。
- 医師の勤務体制（変形労働時間体制）は時差出勤とする。
勤務時間（日～金曜日）6：00～19：00（実労働時間 8 時間を原則）
（土曜日） 6：00～14：00（実労働時間 5 時間を原則）
※勤務日は原則として月曜日～金曜日とする。なお、医師の勤務時間は各教室・診療科等の勤務状況に応じて勤務時間を決める。

* 学外での非常勤勤務および自宅研究について

- 学外非常勤勤務および自宅研究 1 単位を原則 4 時間（通勤時間を含む）と仮定する。
- 土曜日（1 日）の学外非常勤勤務および自宅研究単位は、1 単位とする。

この申し合わせ事項は、教員組織改編に伴う改正のうえ、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。